

このまちがすき

～みんなでつくる私たちのあまがさき～



ひと咲き まち咲き あまがさき

「まちづくりって、なんでしょっ？」

「道路や公園をつくること？」「駅前開発？」

それも大切です。

でも、一人ひとりができることもあります。

例えば、自分の玄関先に花を植えると、

まちなみに彩りをそえることにつながります。

家の前を掃除すると、

ごみのないきれいな通りができます。

「どんな公園だとみんなが楽しく使える？」

「地震が起こったらどう逃げよう？」

こんなことを考えることも**まちづくり**です。

モノをつくるだけではなくて、

私たちの暮らしが豊かになることが

まちづくりなんです。

あなたのアイデアや思い、

行動が**まちづくり**の第一歩となります！

■ 私たちがめざすまち、めざす暮らし

こんなまちに暮らしたい、子どもたちが大人になる頃はこんなまちになってほしい、そんな将来の姿をみなさんが思い浮かべながら、まちづくりを進めていくことができるように、尼崎市都市計画マスタープラン*では、次の5つの「めざすまちの姿」を掲げ笑顔いっぱいのまちをめざしています。

住んでみたい・ずっと住み続けたいまち

- 子どもやお年寄り、働き盛りの人、妊婦、障がい者、一人暮らしの人、大家族など、全ての人が、快適な生活を送り、地域に愛着を感じることができるまちをめざします。



安全・安心を実感できるまち

- 火事や交通事故、犯罪などが起こりにくく、地震、水害などの災害が起きても対応できる安全で安心して暮らせるまちをめざします。



みんなが主役のまち

- 市民・事業者・行政がお互いを信頼し尊重し自分のできることに楽しみながら取り組み、行政と一緒にまちづくりを進めます。



安心して働ける、活力あるまち

- ものづくり都市として産業が栄え、商業が活気づく、多くの人々が訪れたいくなる、活力あるまちをめざします。



より良い環境を未来につなぐまち

- 身近な自然とふれあう場所があり、地域の歴史や文化に出会うことができる環境を守り次世代に伝えていくまちをめざします。



都市計画マスタープラン

まちが抱える様々な都市計画的な課題をふまえ、まちのめざすべき将来像を明らかにし、その実現に向けた都市計画の基本的な方針を定めたものです。



■みんなで進めるまちづくり

私たちが暮らしているまちを、今よりも“安全で”、“快適な”、“魅力あふれる”まちにしていこうためにはどうすればいいのでしょうか？

行政が「道路や公園をつくる」「駅前の開発を行う」といったことも必要です。

しかし、行政ができることは限られています。このまちに暮らす市民のみなさんや、ここで仕事をしている事業者のみなさんがまちに関心を持って、思いやアイデアを持ち寄り、行政と一緒に力を合わせながら、まちづくりに取り組んでいくことが大切です。

市民の役割

- まちの一員であることを自覚する
- 自分ができること、やりたいことを考え、やってみる
- みんなと話し合いながらまちを良くするアイデアを考える

事業者の役割

- まちの一員であることを自覚する
- 仕事を活かして地域に役立つことを考え、実行する
- 地域との協力関係を育てながらより良い地域づくりに関わる

このまちがすき



市民の手で河川敷や公共の場所の清掃活動が行われています



工場のすきまを利用して市民・事業者の方が緑化に取り組んでいます

行政の役割

- 市民・事業者と協働でまちづくりに取り組む
- 市民・事業者のまちづくり活動を支えるしくみを作る
- まちづくり情報を収集しながら取組がうまく広がるよう発信する



学校での避難訓練に地域の方も参加されています



みんなで建物の建て方、住まい方のルールを考え、実行しています

■まちづくりの始め方

STEP1

自分のまちを見つめなおす ～ まちに関心をもつ

「まちづくりをはじめると言っても、何から始めたらいいの？」

多くの方はそう思うのではないのでしょうか。でも、難しく考えなくても大丈夫です。

まず、住んでいるまちに関心を持って周りを見ることから始めてみましょう。

まちの歴史がわかる場所、普段は歩かない道、季節を感じさせる花々、生き物がいる場所・・・きっとそこにはたくさんの「気づき」や「発見」があるはずです。



平成 25 年あまがさきフラワー
ガーデニングコンテスト
最優秀作品

あそこの家はいつも季節の花
が咲いていて気持ちいいわ♪

もう少しこの道が歩
きやすいと良いのに
なあ…



整備前の尼崎駅前1号線

STEP2

自分でできることをやってみる ～ 一步を踏み出す

あなたの「気づき」や「発見」を、次のステップにつなげましょう。

例えば、興味のあることについて調べてみる、また、発見した問題を解決するために、一人でもできそうなことから始めてみる、地域で行われている活動に参加してみるといった具合に、まずは一步を踏み出してみましょう。



藻川での勉強会

興味・関心のあるテーマの学
習会に参加してみましょう

まずは、一人もしくは
身近な仲間とできる
ことから始めてみ
ましょう



避難場所の確認



通学の誘導



STEP3

活動を広げる ～ 同じ思いをもった仲間づくり

一人よりも二人、二人よりも三人・・・

一緒に取り組むことで、新しいアイデアがとびだし、楽しさ倍増、勇気とパワーが生まれます。仲間とともに活動を広げませんか？

はじめは小さな取組でしたが、気づけばこんな大きなチカラになっています



10万人わがまちクリーン運動



地域の情報交換を行うプラットフォーム

みんなが気軽に集まり、楽しく話し合うことで、新たなネットワークが広がっています。

STEP4

地域の思いを具体的なかたちにする

～ 地域で思いを共有する

広がり始めた活動をたくさんの人と共有しながら、地域全体に広げていければ素敵だと思いませんか。

地域全体で取り組むために、わかりやすいまちの将来像や建物の建て方、住まい方のルールを作り、みんなで実行しましょう。

近くにできる公園をどのようにするか、みんなで考えています



公園ワークショップ

災害に強いまちにするために、地域の人たちでルールを作っています



まちづくりルールの話し合い

まちの点検をし、建物の建て方のルールなどをみんなで考えています



地域の方のまち歩き

■ これからの取組～私たちができること

このまちをもっと良くするために、私たちはどんなことができるでしょう？
 地域ではすでにいろいろな動きが始まっています。
 みなさんも、こうした活動を始めてみませんか？

● 花や緑を育てて地域にうるおいや彩りをそえる

- ・地域の美化活動（清掃や緑化など）に取り組んでみませんか？



はじまりの森での植樹活動
 （尼崎の森中央緑地）

尼崎 21 世紀の森構想

臨海地域の自然回復や魅力、活力アップのために、市民・事業者・行政と一緒に森づくりに取り組んでいます。

臨海部がこんなまちになったら素敵ですね♪



臨海部のまちづくりのイメージ図

尼崎花のまち委員会

市民自らの手でまちを花で飾り、まちなみ景観の向上によって尼崎のイメージアップをするため、花づくりのグループを作り、花づくり活動に取り組んでいます。



身近な場所での花壇づくり

● 地域が支える安全・安心の環境づくり

- ・地域で協力しながら、安全・安心の環境づくりに取り組んでみませんか？



「地域のまちづくりルール」をまとめたパンフレット

災害に強いまちづくり

道路が狭く、古い木造住宅が密集していると、地震や火事が起こったとき、被害が広がる恐れがあります。

そういった密集市街地では、建物の建替えを通じて、建物が災害に強くなり道路空間が広がるような、まちのルールづくりに地域で取り組み、災害に強いまちづくりが進められています。



●良好なまちなみづくり

- ・地域の特色あるまちなみを守り、育ててみませんか？

新しく建物を建てる時は、その地域にあった建物を建てるなど、地域の特色あるまちなみを守る取組を進めている地域があります。

武庫之荘のまちづくり

阪急武庫之荘駅の北側では、阪急電鉄が昭和初期に開発した緑多い戸建て住宅地の閑静なまちなみを守っています。



良好な低層住宅のまちなみ

寺町の景観形成

寺町地域は、現在でも11の寺院が軒を連ね、歴史的、伝統的なまちなみ景観を備えており、寺町らしいまちなみ景観づくりに取り組んでいます。



歴史的景観を備えた寺町地域

●活気あるまちづくり

- ・尼崎の特色であるものづくりが活発に行われ、買い物客でにぎわっているお店が集まっていると、まちに活気がでます。
- ・こんな活気のあるまちになるように、考えてみませんか？

工業地の取組

工場が操業を続けながら、周りの人も気持ちよく住み続けられる環境づくりに取り組んでいます。



緑化に取り組む工場

商業地の取組

たくさんの人に来てもらえる、にぎわいのある商店街がこれからも続いていくように取組を進めています。



にぎわいのある商店街



このまちをもっと『すき』になるために

まちは日々、成長しています。子育てと同じように、成長を見つめ、長所を伸ばして、尼崎市都市計画マスタープランに掲げた5つの「めざすまちの姿」を実現していくためには、そこに暮らし、働くみなさんの目配りや心遣いが必要です。

みなさんの視点や意見が、このまちの成長を助けます。ぜひ、積極的にまちづくりにご参加ください。

今日よりもっと素敵な明日であるように・・・

このまちをもっとすきになるように・・・

そんな思いを抱きながら、地域のみなさんと一緒にまちづくりを進めましょう！

相談窓口

相談内容	担当課	電話番号
地域のまちづくり活動について		
まちのルールづくりについて相談したい (専門家の派遣、活動費用の助成)	都市整備局 市街地整備課	06-6489-6620
花や緑に関する相談をしたい、講習会や花づくりボランティアに参加したい	尼崎緑化公園協会	06-6464-9046
	上坂部西公園緑の相談所	06-6426-4022
まちづくり活動に対して支援してほしい ボランティアをこれから始めたい	市民協働局 市民活動推進担当	06-6489-6132
これからまちづくりに参加したい (市内の活動団体、団体設立に必要なノウハウ講座、助成金についての情報提供)	中央地域振興センター	06-6413-5371
	小田地域振興センター	06-6488-5441
	大庄地域振興センター	06-6419-8221
	立花地域振興センター	06-6427-7770
	武庫地域振興センター	06-6431-7884
	園田地域振興センター	06-6491-2361
道路や公園、水路、駐輪場などについて		
道路や街路灯の維持管理に関すること	都市整備局 道路維持担当	06-6422-5034
道路で工事やイベントをするとき	都市整備局 道路課	06-6489-6480
公園の維持管理についての相談や、公園でイベントをするとき	都市整備局 公園課	06-6489-6531
水路の維持管理に関すること	都市整備局 河港・21世紀の森推進課	06-6489-6498
駐輪場や放置自転車に関すること	都市整備局 放置自転車対策担当	06-6489-6504
建物について		
建物の新築・増築をするとき	都市整備局 建築指導課	06-6489-6647
耐震診断をやりたい		
景観(建物や看板など)について聞きたい	都市整備局 開発指導課	06-6489-6612
都市計画について		
用途地域等の都市計画について調べたい	都市整備局 都市計画課	06-6489-6604
地図(都市計画図、白地図)を購入したい		
都市計画について相談したい		

〈問合せ先〉

- 尼崎市 都市整備局 都市計画部 都市計画課
- 〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号 Tel : 06-6489-6604 / Fax : 06-6489-6597
- E-Mail : ama-tosikeikaku@city.amagasaki.hyogo.jp